

(仮称) 平塚市行財政改革計画
(2 0 2 0 - 2 0 2 3)
【たたき台】

平塚市

令和 年 月

目 次

1	計画策定に当たって	1
2	これまでの取組	1
3	本市を取り巻く現状	2
4	行財政改革の必要性	3
5	取組の方向性	4
6	優先課題	6
7	財政健全化効果額	7
8	計画期間	7
9	推進体制	8
10	実施計画表の見方	10
11	実施計画事業一覧表	10
12	実施計画事業	10
13	用語解説	10

以下の項目は、現在調整中のため、内容を記載しておりません。

「3 本市を取り巻く現状」、「10 実施計画表の見方」、
「11 実施計画事業一覧表」、「12 実施計画事業」、「13 用語解説」

1 本計画策定に当たり

第7次行財政改革は、「平塚市行財政改革計画（2016-2019）」により取組を進めており、平塚市総合計画を着実に推進するためのシステムとして総合計画に表される施策をより効果的・効率的に実現するために実施しています。

今回、計画の改訂に当たっては、社会経済情勢の変化による影響等を反映させるとともに、改訂された総合計画の方針を踏まえて計画を策定することとします。

また、前計画の基本的な考え方を継承し、優先課題についても継続して取組を進めることから、本計画は第7次行財政改革の第2期目の計画として、取組を進めます。

2 これまでの取組

本市では、昭和60年12月に行政改革大綱を策定して以降、市民ニーズや社会経済情勢等を踏まえた基本項目を定め、7次にわたり行財政改革の取組を進めてきました。

第7次行財政改革である「平塚市行財政改革計画（2016-2019）」では、「効率的・効果的な行政運営によるまちづくり」の推進に向けて、「民間活力の積極的活用による効率化」、「公共施設の総量縮減による持続的管理」を優先課題として掲げ、民間活力の活用では、PPP/PFI手法を活用した施設整備を進めるとともに、直営業務への業務委託等の導入を進めました。また、公共施設の総量縮減では、平塚市公共施設再編計画を策定し、施設の複合化や再編等を進めるとともに、個別施設計画の策定に向けて、施設評価等の取組を進めました。

【行財政改革の基本項目】

	取組年度	取組内容	財政効果 ¹
第1次	昭和61～63年	1 O A化等事務改革の推進 2 事務事業の見直し 3 民間活力の活用の推進 4 職員管理の適正化の推進 5 給与等の適正化 6 組織管理の適正化	2,949,910千円
第2次	平成8～10年	1 行政の簡素・効率化 2 社会経済情勢の変化と新たな行政需要に対応しうる組織・機構の見直し及び職員的能力開発と意識改革 3 市民と協働した行政運営と、市民の立場に立った行政サービスの向上	1,811,563千円
第3次	平成11～13年	1 行政運営の改善・効率化の推進 2 財政運営の効率化の推進 3 市民と協働した行政運営と行政サービスの向上	3,537,100千円
第4次	平成14～16年	1 行政運営の簡素・効率化の推進 2 健全な財政運営の推進 3 市民・企業との協働 4 行政サービスの向上	1,587,726千円
第5次	平成17～19年	1 市民の視点で市民と共に進める行政運営 2 市民が満足する行政サービスの向上 3 民間経営理念の導入と効率的な行政運営の推進 4 行政評価 システムの導入	1,597,100千円
第6次	平成20～27年	1 市民と市がコミュニケーションを重ね、相互の信頼関係を深める 2 協働のまちづくりと市民主体の新たな自治のしくみをはぐくむ 3 市民の視点に立ち、成果を重視した行政経営を展開する	11,678,397千円
第7次	平成28～31年	1 民間活力の活用 2 施設の総合的管理 3 行政の効率化 4 収入確保の推進 5 身近で利用しやすい行政サービスの推進	2,513,157千円 ²

1：経費削減や収入確保等の額（第1次～第7次の累計額：25,674,953千円）

2：第7次は、平成28～30年までの累計額

3 本市取り巻く状況

（1）人口推計

・現在調整中

（2）財政見通し

・現在調整中

4 行財政改革の必要性

(1) 基本的な考え方

本市においても人口減少や超高齢化、公共施設の老朽化等による影響は避けられず、扶助費などの社会保障費の増加や施設の改修等への対応、生産年齢人口の減少による税収の減少など、本市を取り巻く状況はより一層深刻化していくことが予想されます。

持続可能な行財政運営を展開していくためには、これら喫緊の課題へ適切に対応し、SDGs（持続可能な開発目標）の理念を意識するなど、将来を見据えた中長期的な視点により、更なる改革を継続していく必要があります。

また、総合計画で掲げる「効率的・効果的な行政運営によるまちづくり」を進めていくため、限られた経営資源を有効に活用し、平塚市全体の立場から物事を進める「全体最適」の考え方のもと、より高い効果が得られる行政サービスの「選択」と取り組むべき行政サービスへの経営資源の「集中」の理念に基づき取組を進める必要があります。

(2) 計画の位置付け

行財政改革の目的は、より質の高い行政サービスをより低いコストで提供するとともに健全な財政運営を図ることにあります。本市を取り巻く課題に的確に対応し、将来にわたり活力あるまちづくりを進めるために、経営資源を有効に活用し、総合計画に掲げる施策を効率的・効果的に推進するためのシステムを構築し、着実に推進することで持続可能な行財政運営を展開していく必要があります。

本計画は総合計画で掲げる「まちづくりの基本姿勢」のうち、特に「効率的・効果的な行政運営によるまちづくり」を具現化するものと位置付けます。

5 取組の方向性

(1) 取組に当たって

本計画による取組は、6つの視点に基づき各事業を展開していきます。より成果を意識した取組としていくため、可能な限り定量的な数値目標を設定し、進捗管理を進めていきます。

(2) 取組の視点

ア 民間活力の活用

今後、限られた経営資源で行政サービスを維持・向上させていくためには、民間の資源、ノウハウを活用していくことは不可欠となります。中長期的に見た費用対効果や市民サービスへの影響を考慮し、民間によるサービスの提供がより効率的・効果的である場合には、民間活力の導入を積極的に進める必要があります。特に施設整備や管理・運用に当たっては、PPP/PFI手法により民間の強みを最大限に活用するとともに、市民と一体となって取組を進めていく必要があります。

イ 施設の総合的管理

本市が所有する多くの公共施設は高度経済成長期に建設されており、本計画策定時で63%以上が築30年以上を経過しており、今後はこれらの施設が一齐に改修・更新時期を迎えるため、多額の更新費用が必要となります。今後の財政状況等を踏まえると、全ての公共施設を同規模で改修し、保有し続けることは困難であり、また、近隣の同規模自治体と比較して、本市が保有する一人当たりに換算した保有面積が多いことから、施設の性質や市民ニーズ等から必要性を再検証し、複合化や再編等に向けた取組を進める必要があります。

また、公共施設のうち、未利用のものについては、売却・貸付等の利活用を図ります。

ウ 行政の効率化

今後の厳しい財政状況へ対応していくためには、更なる効率的・効果的な行政運営となるよう、市政の課題に的確に対応することができる、簡素で、効率的な組織

体制の構築や職員数の抑制に取り組む必要があります。

また、引き続き徹底した事業の見直しを進め、フルコストによる費用対効果や事業の必要性等を検証するとともに、生産性の向上に向けた取組を進めます。

エ 収入確保の推進

健全な財政運営を維持しながら、行政サービスを維持していくためには更なる自主財源の確保に取り組む必要があります。

歳入の根幹である税の確実な徴収に向けて、法に則った適正な手続きを進めるとともに、適切な債権管理や滞納対策への取組を進めます。

また、受益者負担の原則のもとサービスの利用者と未利用者との公平性を保つため、使用料、手数料等の適正化を図るとともに、市有財産の有効活用や寄附金等により歳入確保に取り組みます。

オ 身近で利用しやすい行政サービスの推進

時代に即した質の高い行政サービスを提供していくためには、受益者だけでなく、市民全体のニーズを的確に把握するとともに、申請手続きの効率化や利便性の向上に向けた取組を進める必要があります。

また、窓口サービスの利便性向上やマイナンバーカードを活用した新たなサービスの検討など、市民に身近で誰もが利用しやすい行政サービスに向けた取組を進めます。

カ ICT 技術等の活用推進

近年、ICT 技術や AI 等は加速度的なスピードで進歩しており、また、国における行政サービスの原則オンライン化等を方針とした「デジタル手続法」が成立（令和元年 5 月 24 日）するなど、「Society5.0」の実現に向けた取組が進められています。

今後は、地方自治体においても、ICT 技術や AI 等の積極的な活用や行政サービスのオンライン化など、国の取組に迅速に対応していくことが求められます。既に先進自治体では ICT 技術や AI 等の活用による市民サービスの向上や業務の効率化など、様々な業務において導入に向けた取組が進められています。本市においても ICT 技術や AI の活用に向けて戦略的に取組を進める必要があります。

また、業務システムなど ICT 関連の経費は膨大となっていることから、過剰な調

達を抑えることで経費の削減を図るとともに、業務システムの標準化に向けた取組を進める必要があります。

6 優先課題

取組の視点のうち、重点的に取り組むべき事項を「優先課題」として位置付け、取組の強化を図ります。

(1) 民間活力の積極的活用による効率化

「平塚市行財政改革計画(2016-2019)」に位置付けた民間活力活用事業では、民間活力の活用を優先的に検討すべき業務について、導入の方向性を決定しました(「民間活力の活用に係る具体的業務の取組方針について(平成30年3月26日策定)」。今後の方向性として、継続して検討を進めることとした業務については、改めて導入の可否を検討していきます。

また、更なる業務の効果的・効率的な実施に向けて、他自治体の取組や国による法改正、制度改正の状況などを注視し、本市への適用により効果が見込める業務については検討を進めます。

(2) 公共施設の総量縮減による持続的管理

平成27年11月に策定した「平塚市公共施設等総合管理計画」では、公共施設の最適化に向けた取組を進め、持続可能な公共施設を目指し、「今後10年間で延床面積総量の4パーセント相当を削減目標」としています。幼稚園・保育園の再編や勤労会館、教育会館、青少年会館の3館における複合化の方針を決定するなど、延床面積の削減に向けた取組を進める一方で、市庁舎や平塚市民病院の建替え、今後、予定している平塚文化芸術ホールの建設など、延床面積が増加となる公共施設も生じており、目標の達成が厳しい状況となっているため、これまで以上に施設再編の取組を進める必要があります。

7 財政健全化効果額

当該年度の取組効果を表すものとして、財政健全化効果額を算定します。

財政健全化効果額は、歳出削減と歳入確保の2つの側面から算定するものとし、歳出削減については、取組により前年度と比較して翌年度の歳出を削減することで得られた金額、歳入確保については新たな収入確保の取組により得られた金額を取組成果として算定します。

8 計画期間

行財政改革の取組は、総合計画で掲げる「まちづくりの基本姿勢」における「効率的・効果的な行政運営によるまちづくり」を受けて進めます。このことから、本計画は、総合計画の計画期間に合わせて令和2年度から令和5年度までとします。

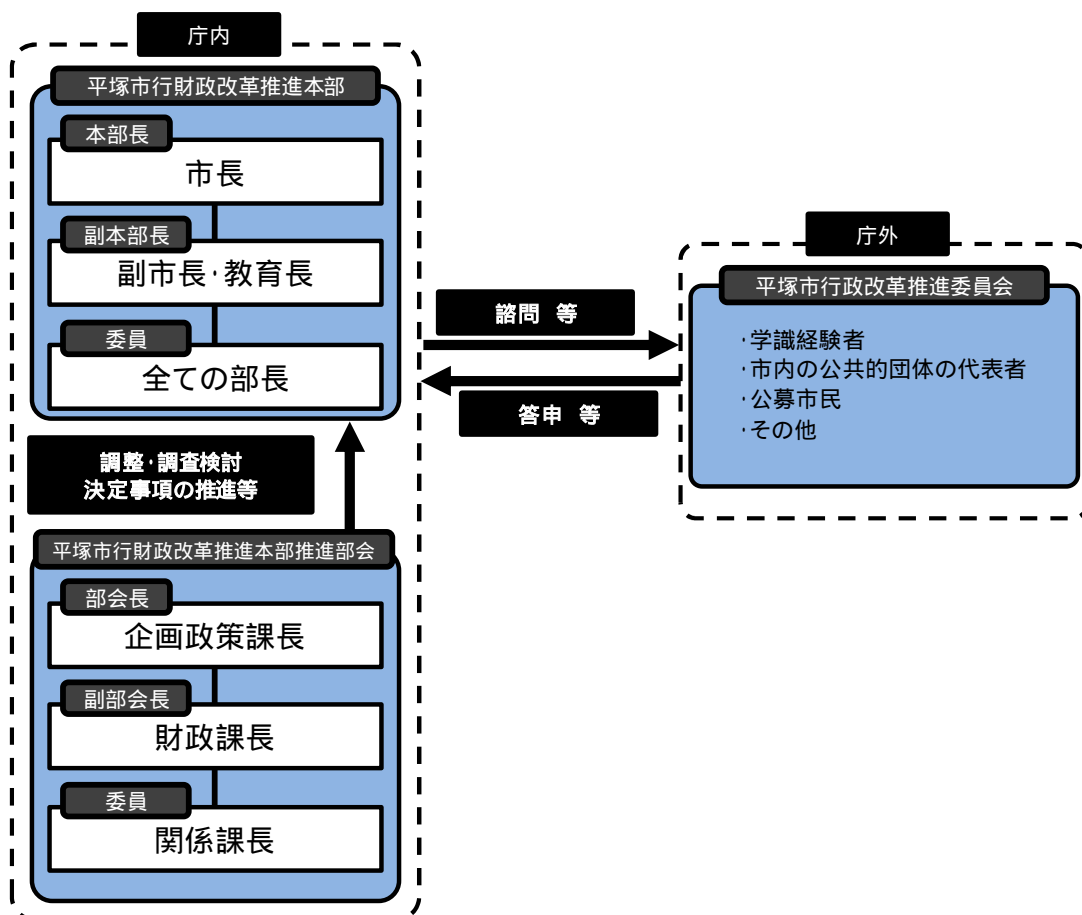
なお、本計画に位置付けた各実施計画事業は、一定の期間内に達成すべき成果を掲げ、行政評価を活用して進捗管理し、各年度で新たな実施計画事業がある場合には追加します。

9 推進体制

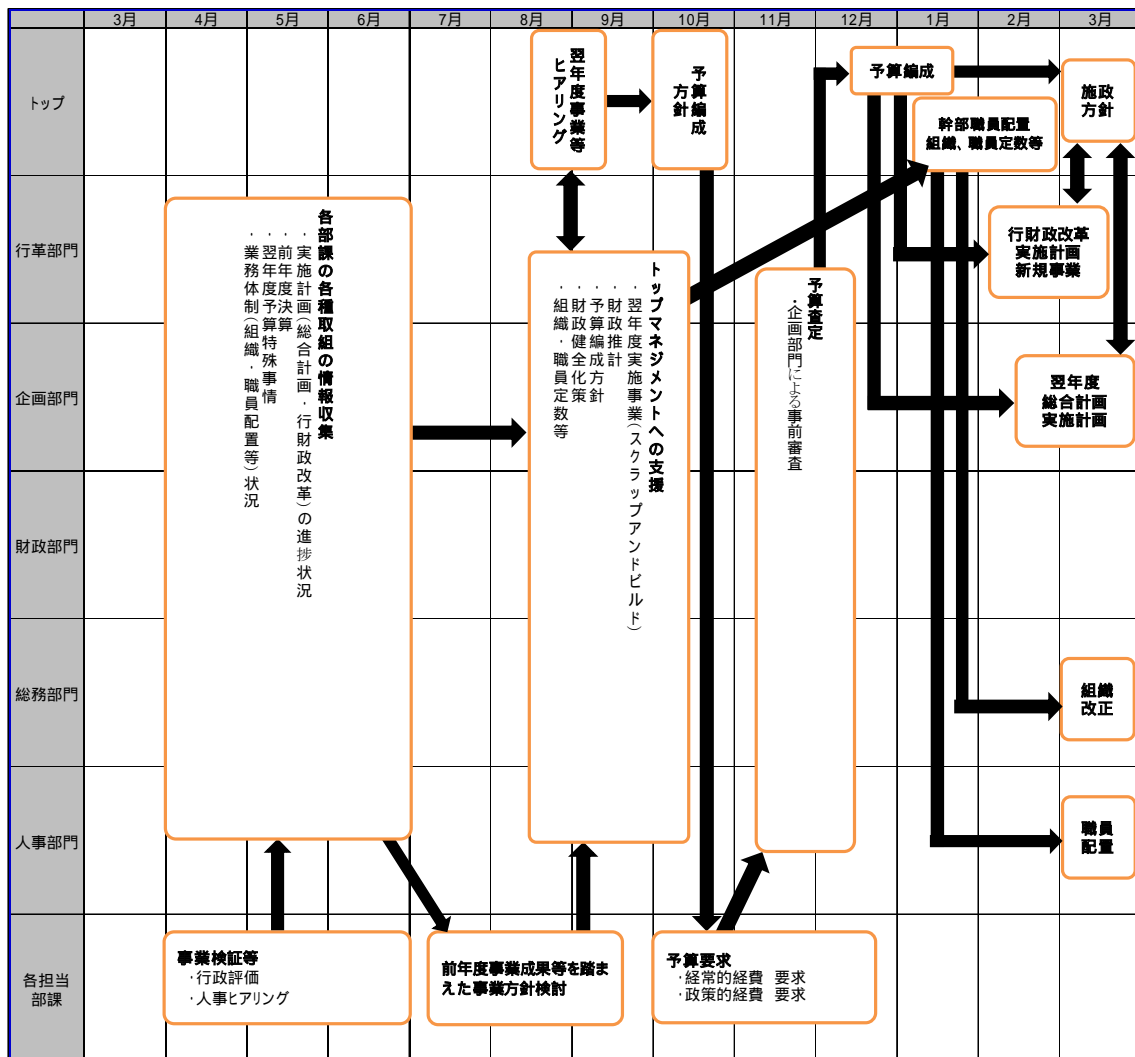
行財政改革の推進は、全庁で取り組む必要があるため、市長を本部長とし、副市長、教育長及び全ての部長で組織する「平塚市行財政改革推進本部」にて進捗を管理します。

また、外部の視点による推進を図るため、毎年度の取組状況を附属機関である「平塚市行政改革推進委員会」へ報告し、いただいた御意見を取組へ反映させていきます。

【推進体制の概略図】



【マネジメントフローの概略図】



10 実施計画表の見方

・現在調整中

11 実施計画事業一覧表

・現在調整中

12 実施計画事業

・現在調整中

13 用語解説

・現在調整中